

『中山間地域の農林業』を支援します。

南関町では、農林業の振興を図るため各種補助事業に取り組んでおります。

※一部の補助事業を掲載しております。

事業名	補助対象者	制度の目的等	概要	補助額・割合
耕作放棄地解消事業 (耕作放棄地有効利用促進事業)	中心経営体等 農業者	耕作放棄地の解消による農業生産を向上させるため、耕作放棄地の解消及び発生防止に向けた取組を行い、併せて担い手への集積を推進する	○事業の対象 農業振興地域内の1号遊休農地(荒廃農地A分類)で、以下の条件に1つ以上該当し、農地として積極的な活用が望まれること。 【農用地区域外が対象となる条件】 ア 農用地区域に隣接し、農用地区域内の農地と一体的に解消を図る場合 イ 担い手が取組む1ha以上の面的まとまりのある農地で1ha以上の解消を図る場合 ウ 認定新規農業者が利用する場合 ○再生作業年から5年間耕作を継続(作業状況報告:要)	○中心経営体等 再生作業…30千円/10a 営農定着…10千円/10a
新規就農者育成総合対策事業	就農希望者	新規就農者を確保・定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目的とする	○経営開始資金…50歳未満、認定新規就農者で人・農地プランに位置づけられた人 ○就農準備資金…1年以上研修を受ける方で、50歳未満、研修後1年以内に就農する人	○経営開始資金…150万円/年(最長3年間) 夫婦は1.5倍 ○就農準備資金…150万円/年(最長2年間)
機構集積等協力金交付事業	農業者 農業者等が組織する団体	機構を活用して、担い手への農地集積や地域営農組織の設立などに支援し、稼げる農業を目指す	①経営転換協力金 (地域集積協力金と一体的に取組む場合にのみ交付対象) 令和4年度～令和5年度 1.0万円/10a(上限25万円/1戸) ②地域集積協力金 一般地域 20～40%以下 1.0万円/10a 40～70%以下 1.6万円/10a 70～80%以下 2.2万円/10a 80%超 2.8万円/10a 中山間地域 4～15%以下 1.0万円/10a 15～30%以下 1.6万円/10a 30～50%以下 2.2万円/10a 50～80%以下 2.8万円/10a 80%超 3.4万円/10a	①経営転換協力金 (地域集積協力金と一体的に取組む場合にのみ交付対象) 令和4年度～令和5年度 1.0万円/10a(上限25万円/1戸) ②地域集積協力金 一般地域 20～40%以下 1.0万円/10a 40～70%以下 1.6万円/10a 70～80%以下 2.2万円/10a 80%超 2.8万円/10a 中山間地域 4～15%以下 1.0万円/10a 15～30%以下 1.6万円/10a 30～50%以下 2.2万円/10a 50～80%以下 2.8万円/10a 80%超 3.4万円/10a
狩猟免許取得費補助	申請者	鳥獣による農林産物への被害を防止することを目的として、有害鳥獣捕獲業務を円滑に行うための免許取得に対する助成	○狩猟免許を取得する人 ・町内在住者 ・猟友会に入会し、活動を誓約できる人	補助対象経費の2分の1以内(上限20千円)

※概要を掲載していますので、詳細はお尋ねください。

問 南関町役場 経済課 ☎57-8504

令和4年度 狩猟免許初心者講習会

●狩猟免許を取得する人へ補助制度があります

- ・補助の対象となる人…南関町に住所を有し、狩猟免許取得後は町の猟友会に入会し、町内で有害鳥獣捕獲業務に従事する人
- ・補助額…補助対象経費の2分の1以内で20,000円まで※予算の範囲内
- ・補助の対象となる経費…狩猟免許初心者講習料、狩猟免許申請手数料、医師の診断書料、受験用写真及び切手代、狩猟者登録料

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504

狩猟免許初心者講習会日程

時 間 講習 午前9時30分～午後4時(受付 午前9時～9時20分)

受講料 1種目 11,000円

2種目以上の受講につき、1種目5,500円加算されます。

講習会	わな猟のみ (初心者:経験者) 知識講習:技能実習	狩猟:第二種銃猟 わな猟の重複受講者 知識講習:技能講習 第一種銃猟:知識講習	第一種銃猟:技能実習 (初心者:経験者)	会 場
第1回	6月13日(月)	6月14日(火)	6月24日(金)	やつしろハーモニーホール
第2回	6月27日(月)	6月28日(火)	7月7日(水)	中小企業大学校 人吉校
第3回	7月26日(火)	7月27日(水)	8月4日(水)	阿蘇市農村環境改善センター
第4回	8月17日(水)		8月25日(水)	天草建設会館
第5回	11月7日(月)	11月8日(火)	11月17日(水)	やつしろハーモニーホール(予定)
第6回	1月9日(月)	1月10日(火)	1月20日(金)	熊本市流通情報会館

注:第一種銃猟受講者は、知識講習1日・技能講習1日、計2日間の受講(その他の種別は1日のみ)

また、第一種銃猟・網猟・第二種銃猟・わな猟(重複者含む)受講者は、2日間開催の会場は2日目の受講

問 熊本県猟友会 ☎096-365-6661

令和4年度狩猟免許試験の日程

区分	実施日	書類提出期限	実施場所
第1回	6月25日(土) 6月26日(日)	6月9日(水)	宇城総合庁舎大会議室
第2回	7月9日(土)	6月23日(水)	中小企業大学校人吉校室
第3回	8月6日(土) 8月7日(日)	7月21日(水)	阿蘇総合庁舎大会議室
第4回	8月27日(土)	8月10日(水)	天草総合庁舎大会議室
第5回	11月19日(土)	11月2日(水)	八代市内会場
第6回	1月22日(日)	1月6日(金)	県庁本館地下大会議室

※第1回、第3回の狩猟免許試験はいずれかの1日とします。

- 必要書類 狩猟免許申請書、写真(縦3cm×横2.4cm)、返信用封筒(84円切手を貼り、住所・氏名を記入したもの)、医師の診断書、熊本県収入証紙

問 熊本県 自然保護課 ☎096-333-2275